労働保険事務委託(委託替え) 必要書類チェックシート

●適用関係

		1	労働保険事務委託書(2枚)※要押印	
		2	成立届	
		3	誓約書(3枚)※要押印	
		4	マイナンバー覚書(3枚)※要押印	末尾0・2で雇用の成立がある時
●特別加入がある場合				
		1	委託替えに伴う特別加入継続届	
		2	労働保険委託解除 <u>通知書</u>	前事務組合が発行
●雇用保険関係				
		1	雇用保険各種変更届	労働保険番号の変更
				事業所管轄の安定所に提出
●その他				
		1	賃金総額の見込額	概算保険料の計算の為
		2	前年の元請け工事の請負額等	末尾5・概算保険料の計算の為
		3	雇用保険適用事業所情報提供請求書	末尾0・2で雇用の成立がある時
				事業所管轄の安定所にて、事業所台帳線記録
				照会(ヘッダー)・事業所別被保険者台帳照
				会を取得の上当センターまで送付ください
				(メール可)
新兴力は 4				
		4	納入通知書等の送付方法	郵送又はメール(メールの場合はアドレス)
				初回は郵送いたします
				振込又は引落(引落の場合は振替依頼書を郵
		5	納付方法	送いたします)
				知同け振込のみ

【注意】

- 1 特別加入の継続は、前事務組合での加入状況がそのまま引き継がれます。 変更がある場合は特別加入変更届が必要です。
 - また、委託替えを機に1部の方が特別加入を外れる場合は、前事務組合の委託解除日までに脱退してください。委託替え後の脱退は保険料が余計にかかる事があります。
- 2 委託替え前の事務組合について、どこからの委託替えか必ずお伝えください。 県内社労士の事務組合からの委託替えは特に慎重にお願いします。